ご注意

令和7年1月1日以降、「オンライン手続実行者以外の意思確認」(特定手続を行った旨の申出:手続補足書の提出)は不要となりました。

以下に掲載する「手続補足書」は、令和6年12月31日 までのオンライン手続において必要となる「オンライン手続 実行者以外の意思確認」(特定手続を行った旨の申出)のた めの様式見本となりますので、ご注意ください。

*電子情報処理組織による特定手続(いわゆるオンライン 手続)において、複数の手続者による手続にあっては、 手続をするための入力作業をした者以外の手続者それぞ れが、当該手続を行った旨の意思表示の手続(オンライ ン手続実行者以外の意思確認)が求められていましたが、 令和7年1月1日以降の手続においては、これが廃止さ れました。

(工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規 則等の一部を改正する省令(令和6年11月29日経済 産業省令第81号))

様式見本

【書類名】 手続補足書

【提出日】 令和 年 月 日

【あて先】 特許庁長官 殿

【事件の表示】

【出願番号】

【補足をする者】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

(【代表者】) (※)

【補足対象書類名】

【補足の内容】 本件手続をしたことに相違ありません。

(※) 法人の場合は、【代表者】の欄を設けて、代表者氏名を記載します。 個人の場合は、【代表者】欄は削除します。